

臨時特別給付に係る確認書の返送はお済みですか？

特定世帯等臨時特別給付金室

Tel 224-6197
Fax 225-3033

住民税非課税世帯に対して、2月上旬に臨時特別給付金(1世帯10万円)の確認書を送付しています。確認書の返送期限は4月30日(土)(消印有効)までです。まだ確認書を返送していない方は、支給要件の確認や必要事項を記入の上、早めに返送してください。

*一人暮らしの学生など、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は給付の対象となりません。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)



子育て世帯生活支援特別給付金室

Tel 224-6175
Fax 225-5218

令和3年12月から実施している「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金・追加給付金)」について、国の制度の見直しに伴い、基準日より後に離婚をした場合など、現に子どもを養育しているにも

子ども家庭総合支援拠点

子ども家庭課 ☎224-5821
☎225-5218



市内在住の子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、子どもに関する相談や、関係機関と連携して必要な家庭への支援や児童虐待の対応を行います。

支援拠点には専門的な相談を受けることができるように、資格を持った職員を配置しています。

一人で思い悩まずお気軽に相談してください。

相談窓口

①家庭児童相談

家庭児童相談員等が、子どもたちに関する発達、ことば、学校生活、家族関係などについての相談に応じます。

時間…午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日、祝・休日、年末年始を除く)

相談方法…☎224-5821または直接同課

②児童虐待防止 SOS センター

子どもが可愛く思えない、叩いてしまう、ひどいことを言ってしまうという場合、または、虐待されている可能性のある子どもについて相談したい場合はご連絡ください。匿名で相談を受けられます。秘密は厳守します。

時間…午前8時30分～午後6時15分(月～金曜日、祝・休日、年末年始を除く)

相談方法…☎0120-283-505または直接同課

*上記以外の時間帯は児童相談所虐待対応ダイヤル☎189へ(虐待通報のみ)。

かわららず給付金を受けることができ

ない方を対象として「支援給付金」

の支給を実施しています。

申請期限：4月28日(木)

春の全国交通安全運動を実施します

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

4月6日(水)から15日(金)は、春の全国交通安全運動期間です。一人ひとりがいつも以上に安全運転を意識

し、事故防止に努めましょう。

特に、横断歩道を通過する際は、

直前で停止可能な速度で走行し、歩

行者がいるときは横断歩道の手前で

一時停止し、その通行を妨げないよ

うにしましょう。

また、次のとおりキャンペーンを

行います。雨天中止。

春の全国交通安全運動出発式・街頭

広報

日時：4月6日(水)午前10時～

会場：ウエスト川越 交流広場

自治会に加入しましょう

地域づくり推進課 ☎224-5705

☎224-6705

自治会は、住みよい豊かなまちづくりを目指して、各地域でレクリエーション・環境美化・防災・防犯など、さまざまな活動を行っている自主的な団体です。自治会に加入し、地域の活動に参加してみませんか。住んでいる地域の自治会が分からない方は、お尋ねください。

「桜つつみ」を 散策しませんか？



河川課 ☎224・6041

Fax 224・8804

市内には、東部を流れる荒川、西部から荒川へ流れる入間川、市中心部から南へ流れる新河岸川など多くの河川があり、その総延長は実に約77kmとなります。これらの河川が持つ治水や利水の機能に加えて、堤防を活用した「桜つつみ」を市内7か所に整備し、身近な水辺環境に桜を植え、市民の皆さんの憩いの場を提供しています。河川堤防の「桜つつみ」を密を避けながら散策し、身近な春を感じてみてはいかがでしょうか。
*整備場所について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助

食品・環境衛生課 ☎227・5103

Fax 224・2261

飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施する方へ、手術費用の一部を補助します。受け付けは先着順で、補助金が予算額に達した時点で終了。
申請期間：第1期 4月1日(金)～9月30日(金) 第2期 10月3日(月)～来年2月28日(火)

申請できる方：市に住民登録がある方
対象となる猫：市内に生息し、飼い主がいないことを確認した猫(飼い猫は対象外)で、協力動物病院で不妊・去勢手術(併せて片耳にV字カット)を受ける猫

補助額：不妊手術(メス) 1匹につき7000円 去勢手術(オス) 1匹につき4000円
*右記を限度額とし、手術費用が限度額に満たないときは、手術費用とします。

申し込み：同課(保健所1階)で配布する申請用紙に必要事項を記入し直接同課
*必ず手術前に申請してください。

いわゆる危険なバス停にかける意見募集



道路環境整備課 ☎224・6029

Fax 222・6017

バス停付近の横断歩道や交差点等での事故を防止するため、皆さんからの情報を募集しています。

危険なバス停を発見した際には、情報提供票の提出をお願いします。

意見の提出方法：同課(小仙波庁舎1階)または市ホームページにある所定の申請書類に必要事項を記入し、直接同課(市ホームページ)からも可

児童扶養手当等の支給額が変わります

児童扶養手当について=こども家庭課 ☎224-5821 Fax 225-5218
特別児童扶養手当について=こども政策課 ☎224-6278 Fax 223-8786

児童扶養手当と特別児童扶養手当の額は、物価変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」が取られています。令和3年全国消費者物価指数の物価変動率(-0.2%)が公表されたことを踏まえ、4月から次のとおり支給額が改定されます。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡など支給要件に該当する子どもを育てている方や父または母に重度の障害のある子どもを育てている方に支給される手当。

児童扶養手当の支給額

子の人数	月額(全部支給)	月額(一部支給)
1人目	43,070円	10,160円~43,060円
2人目加算額	10,170円	5,090円~10,160円
3人目以降加算額	1人につき6,100円	1人につき3,050円~6,090円

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子を育てている方に支給される手当。

特別児童扶養手当の支給額

障害の状態	1級(重度)	2級(中度)
月額(1人あたり)	52,400円	34,900円

未就学児の 国民健康保険税を 軽減



国民健康保険課 0224・5833

Fax 224・7318

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額の一部を減額します。

令和4年度分の国民健康保険税から適用され、申請は不要です。

対象：国民健康保険に加入する未就

学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）

軽減額：国民健康保険に加入する未

就学児の均等割額を5割軽減

*一定の所得以下の世帯における均等割額の軽減が適用される世帯に属する未就学児の均等割額については、当該軽減後の均等割額をさらに5割減額します。

固定資産（土地・家屋） 評価額を確認できます



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

資産税課 0224・5642

Fax 226・2539

納税者が、自己の所有する土地・家屋の評価額について、他と比較して適正であるかを確認できます。

縦覧期間：4月1日（金）～5月31日（火）

（土・日曜日、祝・休日を除く）

対象：納税者▼同一世帯の親族▼納税者
税管理人▼相続人代表者▼納税者の委任状（法人の場合は代表者印のある物）を持つ方

固定資産課税台帳の閲覧

資産税課 0224・5642

Fax 226・2539

自己の所有する土地・家屋・償却資産の課税内容を確認できます。

右記縦覧期間内は「名寄帳兼課税台帳の写し」を無料交付します。

対象：固定資産の所有者▼同一世帯

の親族▼納税管理人▼相続人代表者▼所有者の委任状（法人の場合は代表者印のある物）を持つ方

縦覧・閲覧の会場、持ち物

会場：同課（本庁舎2階）

持ち物：本人確認書類（運転免許証、

健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、前年度納税通知書等）

「名寄帳兼課税台帳の写し」は

郵送でも請求できます

市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写し・切手を貼った返信用封筒・委任状等（お持ちの方）を同封の上、5月31日（火）までに郵送で〒350-8600 川越市役所資産税課

不服審査の申し出

市民税課 0224・5637

Fax 226・2540

固定資産課税台帳に記載された価格に不服がある場合は、「川越市固定資産評価審査委員会」へ審査を申し出ることができます。

申し出期間：4月1日（金）以降に、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内

*一部特別措置の期間が設けられています。

水害時の指定緊急避難場所を見直しました



防災危機管理室 0224・5554

Fax 225・2895

災害種別ごとに指定する指定緊急避難場所について、水害時（洪水・内水氾濫）の指定緊急避難場所を指定しました。同避難場所について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

指定緊急避難場所は、災害種別ごとに指定されるもので、災害の危険から一時的に逃れる場所です。水害ハザードマップなどでお住まいの地域の災害リスクを確認するとともに、指定緊急避難場所や自宅から避難場所までの避難経路を、家族で話し合っておきましょう。

災害協定を締結しました

防災危機管理室 0224-5554 0225-2895



市は、災害時において川越市災害ボランティアセンターの設置・運営等を円滑に推進し、市民生活の安定に寄与することを目的として、2月17日に社会福祉法人川越市社会福祉協議会と「川越市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。



浄化槽の補助制度について

環境対策課 ☎224-5894

☎225-9800

補助金が予算額に達した時点で終了します。

家庭用合併処理浄化槽への転換補助



単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に、設置費、撤去費および配管費の一部を補助します。

申請期間は4月1日(金)から来年2月15日(水)までです。

家庭用合併処理浄化槽の維持管理補助



浄化槽を新たに設置した場合、使

用開始3か月を経過した後の5か月

間に設置後の水質検査(7条検査)を受

け、その後は毎年「定期検査(11

条検査)」を受ける義務が生じます。

浄化槽を適正に維持管理するため、

保守点検・清掃・法定検査を実施し

ている方に、補助金を交付します。

申請期間は、保守点検の契約最終

日の翌日から3か月以内または、来

年3月27日(月)のいずれか早い日まで

です(契約最終日が来年3月の場合は

3月1日(水)から可)。

対象区域：下水道処理区域(下水道

が使える区域)以外

*申請は、平成26年度以降最初に申

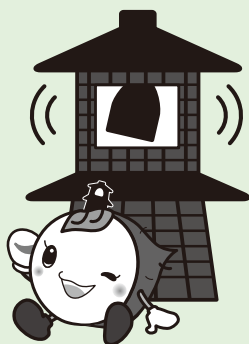
請した年度から翌々年度末まででき

ます(上限3回、同26年度から令和

元年度までに申請した方は今年度以

市職員を募集

職員課 ☎224-5553 ☎225-2895



令和4年10月1日採用予定の市職員を募集します。



募集案内・申込書は、4月1日(金)から同課(本庁舎4階)、庁舎案内(同1階)、市民センター、川越駅西口連絡所などで配布します。

申し込み…4月1日(金)から20日(水)(消印有効)までに郵送で〒350-8601川越市役所職員課

吸込下水槽に補助

資源循環推進課 ☎239-6267

☎239-5054



降申請できません。

市では、下水道未整備地域に住ん

でいる方が、生活雑排水の吸込下水

槽の掘り替え・改造・清掃をしたと

きに補助金を交付しています。補助

金が予算額に達した時点で終了しま

す。なお、吸込下水槽は浄化槽とは

別のものです。

雨水対策施設の設置補助



下水道課 ☎223-0331

☎223-0208

雨水が河川等へ流れ込むのを一時

的に抑えたり、ためた雨水を有効利

用するための雨水対策施設(仮設建

築物を除く)を設置する方に費用の

一部を補助します。

対象の雨水対策施設は、市の基準

を満たす、浸透ます(4基まで)・小

型貯留槽(2基まで)です。規格に適

合しない物は、補助の対象とならな

い場合があります。補助には、工事

着工前の申請が必要です。

詳しくは、市ホームページまたは

同課(下水道局庁舎1階)で配布す

生ごみ処理機器の購入費補助

資源循環推進課 ☎239-6267

☎239-5054



るパンフレットを確認してくださ

い。

生ごみの減量化を進めるため、家

庭用生ごみ処理機器を購入しようと

する方に補助金を交付します。

対象は市内在住で、機器を常に良

好な状態で維持管理できる方です。

なお、機器はコンポスト容器、EM

容器、電気式生ごみ処理機が対象

です。

補助を受けるには、購入前に申請

が必要です。受け付けは先着順で、

定数になり次第終了します。

高齢者の居宅改善費を助成

高齢者いきがい課

☎224-5809

☎229-4382

手すり設置や段差解消などの居宅

改善費用の一部を助成します。助成

を受けるには、申請が必要です。な

お、助成決定前の着工は無効です。

対象：要支援・要介護認定を受けて

いない65歳以上で、本人および同

居者の市民税所得割額が10万円以

下の方

放射性物質やアスベストの調査を行っています

環境対策課 ☎224-5894
☎225-9800

放射性物質測定



放射線測定器貸し出し(要予約)

大気中の放射線量測定ができる測定器の貸し出しを引き続き実施しています。予約は電話で受け付けています。

貸出機器：環境放射線モニターPA-100ORadi(シンチレーション式)



持ち込み食品の放射性物質簡易測定(要予約)

市民の皆さんが持ち込んだ食品に含まれる放射性物質の簡易測定を引き続き実施しています。

予約は電話で受け付けています。

測定機器：(株)テクノエーピー製・TN300B(Na-シンチレーションスペクトロメーター)

石綿(アスベスト)に関するお知らせ



大気汚染防止法により、建築物・工作物の解体や改修工事を行う場合には、石綿使用の有無について事前に調査し、その結果を解体等工事の場所へ掲示することが義務付けられています。また、大気汚染防止法が改正され、一定規模以上の解体等工事を行う場合には、事前調査の結果を市に報告することが義務付けられました。石綿の使用が判明し、対象作業を行う場合には、作業内容の揭示や石綿飛散防止対策の実施が必要です。石綿の除去等には、専門的な技術が必要ですので、専門業者に相談してください。

対象作業：①吹き付け石綿、②石綿を含有する断熱材等、③石綿を含有する成形板等が使用されている建築物・工作物の解体作業や改造・補修作業

大気中の石綿濃度調査結果



石綿による大気汚染の状況を把握するため、環境省が作成したマニュアルに従って調査を実施しました。石綿以外の繊維を含む繊維数濃度について高い濃度は見られませんでした。

スマホで簡単・便利に納付できます



収税課 ☎224-5686
☎226-2538



市の税金は、市役所・市民センター・川越駅西口連絡所や金融機関の窓口のほか、コンビニエンスストアでもお支払いできます。また、スマートフォンなど右表の方法でも税金の納付ができます。

*右表の方法またはコンビニエンスストアで納付できる税目は、市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税です。

方法	内容	利用手続き
口座振替	指定の預金口座から自動的に振り替えて納付できます	市役所・市民センター・川越駅西口連絡所・市内の金融機関の窓口または郵送で口座振替の申し込み
PayB	納付書のバーコードを読み取り、登録した預金口座から引き落として納付できます	スマートフォンに、事前に専用アプリをダウンロード
LINE Pay Pay Pay FamiPay au PAY	納付書のバーコードを読み取り、アプリにチャージされた残高から納付できます	
楽天銀行 コンビニ 支払い	納付書のバーコードを読み取り、登録した楽天銀行の口座から引き落として納付できます	



#Instagramはじめました

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

川越市公式 Instagram の運用を開始しました。今後、市の魅力などを投稿していきますので、ぜひフォローをお願いします。

ユーザーネーム：@kawagoecity_official 名前：【公式】川越市



川越市パートナーシップ宣誓制度が変わります



男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705

市では、多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指し、令和2年5月1日から川越市パートナーシップ宣誓制度を実施しています。これまで、宣誓できる方を、戸籍上の性別が同じ2人の方としていましたが、4月1日(金)からは、次の宣誓の要件に該当する方であれば、戸籍上の性別にかかわらず宣誓していただけるようになります。

パートナーシップ関係とは

双方またはいずれか一方が性的少数者である2人が、互いをパートナーとすることを市に宣誓し、市が宣誓した事実を証明する宣誓書受領証等を宣誓した2人に交付するものです。

宣誓の要件

- 次の全てを満たす2人。
- 互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した双方またはいずれか一方が性的少数者の2人であること
- 双方が成年に達していること（4月1日(金)から、民法改正により「成年」が20歳から18歳に引き下げられます）
- 川越市民であること（転入予定の方も宣誓可能）
- 互いに配偶者がいないこと
- 他の方とパートナーシップの宣誓をしていないこと
- 互いに近親者でないこと

自立相談支援センターにご相談ください

生活福祉課 ☎224-5784 ☎224-6148



自立相談支援センターでは、専門の支援員が寄り添いながら、生活で困っている方の相談に乗り、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行っています。

お金(家計)や仕事、住まいの事などでお困りの場合は、できるだけ早く予防策を講じ、その状況が複雑・深刻になる前に問題解決を図ることが重要です。次のような事でお困りの方は、同センターまでお尋ねください。

- 収入がない、年金だけでは生活が苦しい
- 仕事が見つからない、就職活動の仕方が分からない
- 家賃が払えない、住居確保給付金について知りたい
- 税金や光熱水費が払えない、借金の支払いが大変
- 家計を見直したい
- 子どもに勉強をさせてあげたいが、お金に余裕がない
- どこに相談してよいか分からない

自立相談支援センターの案内

所在地…脇田本町8-1 U_PLACE 3階

市民サービスステーション内

開設日時…月～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前9時30分～午後6時15分

問い合わせ…☎293-9413 ☎293-9419

緑地広場の利用に関するお知らせ

農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

農業ふれあいセンターの休館に伴い、4月1日(金)から11月ごろまで緑地広場も利用できません。

*工事の状況により、利用できない期間が延長する場合があります。

写真撮影
無料

二
コ
ー
ス

マイナンバーカード申請サポート窓口を開設します

市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

マイナポイントが最大2万円分付与される予定です。
詳しい内容は、総務省ホームページ「マイナポイントとは」をご確認ください。



4月19日(火)からマイナンバーカード申請サポート窓口を開設します。同窓口では、カード用写真を無料で撮影します。また、必要書類を持参すれば、申請後1か月半から2か月程度でカードを簡易書留・転送不要郵便で住民票所在地へ郵送します。

	平日	土曜日
窓口	本庁舎7階7D会議室	川越市民サービスステーション 会議室
対象	市内に住民登録があり、その場で申請をする方▶ 申請後3か月以内に引越しや氏名変更の予定がない方▶初めて申請する方	
開設日時	4月19日(火)~	4月~7月の第4土曜日
受付時間	午前9時~11時30分 午後1時~4時45分	午前10時~11時30分 午後1時~3時
問い合わせ	川越市マイナンバーコールセンター☎224-6178	
必要書類	マイナンバー通知カードおよび本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳、預金通帳などの内2点) *マイナンバー通知カードおよび住民基本台帳カードは当日回収します。申請後も必要な方は、事前にコピーをしてください。 *必要書類が用意できない場合は、事前にお問い合わせください。 *令和2年5月25日以降に出生の届出をされた方、マイナンバーを新規付番された方が申請する場合は通知カードに代わり、個人番号通知書を持参してください。	

廃棄物処理施設設置等事業計画書の縦覧

廃棄物処理施設の設置を計画している事業者から事業計画書が提出されました。事業計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。また、事業者による関係地域住民を対象にした説明会が、縦覧期間中に行われます。
事業者…(株)関東建設 設置場所…大字上寺山字東田170番1 ほか28筆 縦覧期間…4月1日(金)~5月2日(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分~午後5時 縦覧場所…産業廃棄物指導課(資源化センター内収集管理棟1階)・環境政策課(本庁舎5階)

産業廃棄物指導課 ☎239-7007
☎239-5059



意見書の提出

事業に関係する市民の方は、生活環境保全上の意見書を提出できます。
提出期限…5月16日(月)(消印有効。縦覧期間中に説明会が終了しない場合、説明会終了の翌日から2週間後まで)
提出方法…縦覧場所で配布する意見書(4月1日(金)から市ホームページでもダウンロード可)に必要な事項を記入し、郵送または直接産業廃棄物指導課(郵送の場合は〒350-0815 鯨井782-3・資源化センター産業廃棄物指導課)

東京2020大会を後世に伝えます!

政策企画課 ☎224-5503
☎225-2895

昨年の夏に開催され、世界の注目を浴びた東京2020大会。川越市はオリンピックゴルフ競技の会場市となり、聖火リレーも開催されました。記念の銘板や展示コーナーを設け、世界的な大会が川越市で開催されたことを後世に伝えます。

ゴルフ競技会場の最寄駅である笠幡駅前広場にはゴルフ競技の開催を記念した銘板を、本市の聖火リレースタート地点である初雁公園には聖火リレー開催を記念した銘板をそれぞれ設置しました。

また、U PLACE3階の東京2020大会記念コーナーでは、市の取り組みに関連した品々や、ゴルフ競技で実際に使用されたピンフラッグなど数々の記念品を展示しています。ぜひお越しください。



広報川越に広告を掲載できます！

広報室 ☎224-5495
☎225-2171

広報川越では、新たな財源の確保と地域経済の活性化を目的として、5月号から広告掲載を開始します。発行部数は約16万4,000部。市民の皆さんに広告効果が期待できる広報川越に広告を掲載してみませんか。また、広告掲載に併せて、広報紙面のレイアウト（縦書きから横書き主体になる など）も変更予定です。



▲ 広告取扱業者

広告代理店…(株)ジチタイアド
住所…福岡県福岡市中央区薬院1-14-5
MG薬院ビル7階
電話…☎092-716-1401

広告掲載の費用や申し込み等については
直接、(株)ジチタイアドにお尋ねください

▲ 掲載できない広告（広告掲載要綱から抜粋）

- ①法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- ②公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ③政治性又は宗教性のあるもの
- ④個人又は団体の名刺広告又は意見広告
- ⑤消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
- ⑥青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの
- ⑦良好な美観風致を害するおそれのあるもの
- ⑧前各号に掲げるもののほか、広告を掲載することが不相当であると市長が認めるもの

掲載広告について

枠数	1号につき5枠程度
サイズ	1枠 縦49mm×横176mm（1段） （1枠を均等に2分割・3分割することも可能）
色数	2色
掲載場所	「催し・募集」の最下段

広報川越について

規格	A4判、原則2色刷り（表紙以外）、平均24ページ
発行日	毎月1日（年12回）
発行部数	約164,000部 （発行月によっては増減する場合があります）
配布エリア	市内の全世帯、市民センター・公民館・図書館などの公共施設、市内の駅、ゆうちょ銀行川越店
配布期間	発行月の前月25～27日

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **スポーツ安全保険をご活用ください** スポーツ振興課 ☎224-6094 ☎224-8712
 (公財)スポーツ安全協会では、令和4年度スポーツ安全保険の加入受け付けをしています。この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動等が対象です。案内などを公民館・川越運動公園で配布しています。今年度からインターネットでの加入手続きをお願いしています。詳しくは、同協会埼玉支部 ☎048-779-9580にお尋ねください。
- **オンラインによる市民相談(要事前予約制)** 広聴課 ☎224-5022 ☎222-5454
 市民相談(法律相談)の一部で、お手持ちのパソコンやスマートフォンからオンラインによる無料相談が可能です。通信費は利用者の負担です。
- **夜間の電話による納税相談の実施** 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
 4月25日(月)・26日(火)午後5時15分～8時。開庁時間に相談ができない方はご利用ください。
- **住宅改修費用の一部を補助** 産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712
 住宅改修工事費用の一部を補助します。令和4年度の受付時期や方法等については決まり次第、市ホームページでお知らせします。また、広報川越5月号にも掲載予定です。
- **斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
 4月24日(日)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。各定員10人。申し込みは電話で斎場。
- **市役所本庁舎の空調設備改修工事を実施中** 管財課 ☎224-5633 ☎225-2895
 現在、本庁舎1階ロビーの待合スペースなどが狭くなっています。駐車場が一部変更になっています。また、駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。
- **令和3年度包括外部監査の結果報告書が提出されました** 監査委員事務局 ☎224-6132 ☎224-1933
 テーマは「子ども・子育て支援に係る事業の管理及び財務事務の執行について」。同報告書について詳しくは、情報公開コーナー（東庁舎1階）・公民館・図書館・市ホームページで確認できます。
- **「都市再生整備計画(川越市中心三駅周辺地区)事後評価」を公表しました** 川越駅西口まちづくり推進室 ☎245-6011 ☎245-6116
 同計画の事後評価は、川越駅西口まちづくり推進室・都市計画課(本庁舎5階)で閲覧または市ホームページで確認することができます。